⑺　入札方法　入札金額は、入札者が設定する１Ｌ当たりの単価（円単位未満２桁までとする。）に購入予定数量を乗じて得た金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄には円未満を切り捨てるものとする。また、契約方式は、見積もった入札金額の単価に５％に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。

⑻　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売（燃料類）」であって、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

⑷　当該物品を納入することができることを証明した者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番４号　独立行政法人国立印刷局財務部調達業務担当　鈴木　愼也　電話03―3587―4452

⑵　電子入札システムのＵＲＬ

独立行政法人国立印刷局電子入札システム
http://www.npb.go.jp/ja/financ/portal/index.html

⑶　前記２⑷に関する提出書類の受領期限　平成23年12月16日午後５時

⑷　入札書の受領期限　平成23年12月22日午後４時

⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月26日午前11時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、前記２⑷に関する提出書類を作成し、所定の受領期限までに前記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、前記２⑷に関する提出書類を作成し、所定の受領期限までに前記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約責任者から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting entity : Osami Ohkubo, Vice President, Finance and Accounting Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A Heavy oil : Approx. 147,000L

⑷　Delivery period : 30 March 2012

⑸　Delivery place : As shown in the specification

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

②　Not come under Article 6―2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③　Have Grade A, B, C or D in terms of the qualifications for participating in tenders for Sales (fuel) by the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 22 December 2011

⑻　Contact point for the notice : Shinya Suzuki, Procurement Section, Finance and Accounting Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2―2―4 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105―8445 Japan TEL 03―3587―4452

⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.npb.go.jp/ja/financ/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月18日

契約責任者

独立行政法人国立印刷局

彦根工場長　鈴木　高徳

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　25

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

独立行政法人国立印刷局彦根工場で使用するガス　予定使用量　約189,183㎥（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　供給期間　平成24年２月１日から平成25年１月31日まで

⑸　需要場所　彦根工場

⑹　入札方法　入札金額は、入札者において設定する使用量に対する単価（㎥単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当法人が指示する予定使用量の総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

⑷　ガス事業法第３条の規定に基づき一般ガス事業者として許可を得ている者、同法第37条の７の２第１項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の９第１項の規定に基づき、大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。